

町田市資源循環型施設整備基本計画の改定について ～改定の概要～

第1 計画の背景と改定の目的

改定の目的

整備基本計画は、2013年4月の策定後10年が経過し、計画年次や計画ごみ処理量に相違が生じています。加えて、上位計画の更新、新たな法施行、近年の社会情勢及びサプライチェーンの変化による工事期間への影響等により、見直しが必要となりました。そこで、整備基本計画の根幹となる施設の分散配置等の基本的な考え方はそのままに、見直しが必要となっている計画ごみ処理量や製品プラスチックの取扱い、事業スケジュール等について2023年5月に改定を行いました。

第2 計画の位置づけ・第3 整備する施設

1 計画の位置づけ

・計画の位置づけに「プラスチック資源循環促進法」を追加しました。

2 整備対象施設

・改定後の計画に基づき整備する施設を未整備である「資源ごみ処理施設」としました。

3 新法への対応

・「プラスチック資源循環促進法」の施行を受け、「製品プラスチック貯留場所」を「製品プラスチック圧縮梱包施設」に変更し、①に追記しました。

【整備する施設】

施設の種類の	
資源ごみ処理施設 (市内2箇所整備予定)	① 容器包装プラスチック・製品プラスチック圧縮梱包施設
	② カン選別処理施設
	③ ビン選別処理施設
	④ ペットボトル圧縮梱包施設
	⑤ トレイ・紙バック 貯留場所
	⑥ 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等)貯留場所
	⑦ 小型家電 貯留場所

5 計画ごみ処理量等の見直し

・ごみ量の将来推計と実績値から、現状が維持され则认为設定しました。
 ・「容器包装プラスチック」及び「製品プラスチック」については、2021年度のごみの組成調査結果から年間ごみ量を試算し(容リプラ 約12,000t/年、製品プラ 約2,400t/年)、この数値に第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプランの目標値である「容器包装プラスチック分別協力率40%」を乗じた値を計画年間ごみ処理量として設定しました。

【改定前】 容器包装プラ:5,600 t/年 → 容器包装プラ:4,800 t/年
 【改定後】 製品プラ:960 t/年

・「ペットボトル」「ビン」「カン」については、2021年度清掃事業概要の実績値を計画年間ごみ処理量として設定しました。

【改定前】 ペットボトル:1,000 t/年 → 1,144 t/年
 ビン類:3,300 t/年 → 2,774 t/年
 カン類:1,200 t/年 → 1,048 t/年

・計画年間ごみ処理量をもとに施設規模(処理能力)を見直しました。なお、稼働率は、69.8%(週5日、年末年始を除く255日運転と想定)とし、月最大変動係数は、2016～2021年度実績をもとに設定しました。

・建設費について、2013年策定時は、造成工事費を含まない額として「約58億円(3箇所の合計)」としていましたが、今回、メーカーヒヤリングの結果をもとに、相原エリアの整備について造成費を含む額として「約70億円(相原エリアのみ)」としています。

【改定前】

項目	計画の概要
建設予定地	①相原エリア ②上小山田エリア ③リレーセンターみなみ
敷地面積	①1.9ヘクタール(想定) ②1.9ヘクタール(想定) ③現有施設内に設置
建設費	①約58億円(3箇所の合計)
資源ごみ処理施設	
容器包装プラスチック圧縮梱包施設	(選別圧縮梱包) 処理能力 26.4トン/日 (リレーセンターみなみ分5トン/日を含む)
カン選別処理施設	(選別圧縮) 処理能力 6.4トン/日
ビン選別処理施設	(選別) 処理能力 18.8トン/日
ペットボトル選別処理施設	(選別圧縮梱包) 処理能力 5.8トン/日
トレイ・紙バック	(貯留場所)
有害ごみ(乾電池・蛍光灯等)	(貯留場所)
製品プラスチック貯留場所	(貯留場所)
小型家電	(貯留場所)

【改定後】

項目	計画の概要
建設予定地	①相原エリア ②上小山田エリア
敷地面積	①1.9ヘクタール ②1.9ヘクタール(想定)
建設費	①約70億円(相原エリアのみ)※造成費含む
資源ごみ処理施設(相原エリア及び上小山田エリア 2施設合計)(資料編P.27参照)	
容器包装・製品プラスチック圧縮梱包施設	(選別圧縮梱包) 処理能力 26.0トン/日
カン選別処理施設	(選別圧縮) 処理能力 6.8トン/日
ビン選別処理施設	(選別) 処理能力 13.4トン/日
ペットボトル選別処理施設	(選別圧縮梱包) 処理能力 6.2トン/日
トレイ・紙バック	(貯留場所)
有害ごみ(乾電池・蛍光灯等)	(貯留場所)
小型家電	(貯留場所)

※「リレーセンターみなみ」は、容器包装プラスチック圧縮梱包施設として2016年4月に稼働を開始しているため、改定後の整備基本計画には含まない。

第4 建設地の選定及び地域との協働

4 相原エリアの計画位置の変更

資源ごみ処理施設の建設地は、改定前の整備基本計画から引き続いて「相原エリア」と「上小山田エリア」の2箇所としています。
 ・相原エリアにつきましては計画位置を変更しました。また、周囲には緑地を整備します。
 ・上小山田エリアにつきましては変更はありません。

■相原エリアの計画位置の変更



■相原大谷緑地



基本設計を行う過程で「相原地区資源ごみ処理施設連絡会」において意見交換を行い、効率的な搬出入経路の確保及び景観等への配慮として近隣の学校・住宅との間に緩衝機能を有する緑地(都市計画名称:相原大谷緑地)を設けるため、当初の計画位置から東へ位置を変更しました。

第5 資源ごみ処理施設整備計画の概要

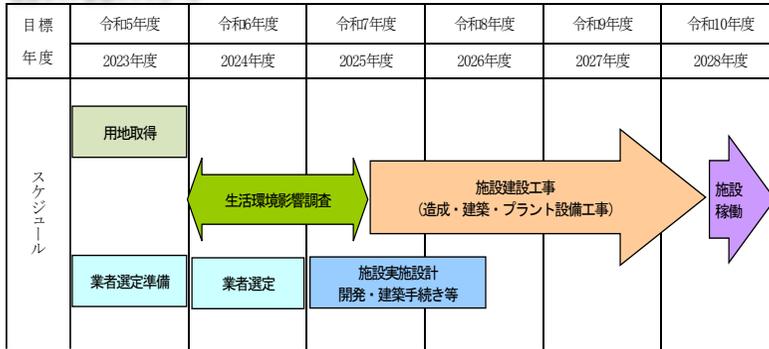
・改定前の計画から、焼却施設、バイオガス化施設、ガスエンジンに関する記述を省略し、テーマ毎に加筆修正を行いました。

6 事業スケジュールの見直し

- ・プラントメーカーからの整備期間に関する意見の提示を基に検討を行った結果、相原地区は2028年度、上小山田地区は道路整備にあわせて整備を行うため2037年度の稼働を目標としました。
- ・資源ごみ処理施設が稼働するまでの期間、暫定的に資源ごみの処理・資源化については外部委託等を行うこととします。

相原エリア

相原エリア事業スケジュール



相原大谷戸線地事業スケジュール



上小山田エリア

上小山田エリア事業スケジュール

